

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第38期 第1四半期累計期間	第39期 第1四半期累計期間	第38期
	自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日	自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日	自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日
売上高 (千円)	11,548,056	13,513,452	37,498,240
経常利益 (千円)	1,951,204	2,037,205	4,106,684
四半期(当期)純利益 (千円)	1,149,805	1,254,151	2,171,529
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	15,119,711	17,293,148	16,314,356
総資産額 (千円)	21,762,585	24,520,957	22,304,097
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.82	47.79	82.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	69.5	70.5	73.1

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年末の政権交代後に実施された金融緩和等により円安株高が進む中で経済政策への期待感もあり、景況感は徐々に改善して来ております。また個人消費増への期待の反面、急激な円安による輸入価格の高騰への対応を迫られている状況でもあり、当社を取り巻く経営環境は、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、引き続き当社PB（プライベートブランド）の商品力強化を図るとともに、ブランドイメージ及び店舗認知度の向上を図るため、今年3月よりTVCMで人気女優の堀北真希さんを起用し、店舗での販促と連動させた展開で品揃えの豊富さや用途に応じた商品訴求を図ってまいりました。その結果、客数・売上共に増加いたしました。

販売チャネルにおきましては、従来からの大型自転車専門店の直営店を軸とした店舗展開およびFC（フランチャイズ）店の展開、ならびにインターネット通信販売及び商品供給事業に加え、新たな取り組みとしてインターネットと実店舗を融合させた、「ネットで注文・店舗で受取り」というお客様の利便性を高めるシステムを構築し、導入いたしました。

新規出店につきましては、東北地域へ1店舗、関東地域へ1店舗、甲信越地域へ2店舗、中部地域へ1店舗、近畿地域へ1店舗、四国地域へ2店舗、九州地域へ1店舗の計9店舗を出店するとともに、近畿地域の1店舗を建替えいたしました。この結果、当第1四半期会計期間末店舗数は直営店307店舗、FC店22店舗のあわせて329店舗となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は13,513百万円（前年同四半期比17.0%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は2,031百万円（前年同四半期比4.9%増）、経常利益は2,037百万円（前年同四半期比4.4%増）、四半期純利益は1,254百万円（前年同四半期比9.1%増）となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して2,216百万円増加し、24,520百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して1,951百万円増加し、10,724百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,341百万円、売掛金の増加888百万円、商品の減少346百万円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して265百万円増加し、13,796百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う建物の増加123百万円、差入保証金の増加100百万円等によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して1,238百万円増加し、7,227百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して1,240百万円増加し、6,603百万円となりました。これは主に、買掛金の増加873百万円、未払金の増加372百万円、未払費用の増加232百万円、賞与引当金の増加230百万円、役員退職慰労引当金の減少475百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して2百万円減少し、624百万円となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して978百万円増加し、17,293百万円となりました。これは主に、当第1四半期純利益による増加1,254百万円、剰余金の配当による減少314百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は125名増加し、1,106名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月21日～ 平成25年5月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,236,800	262,368	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,700		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,368	

(注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。

2 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,510,937	2,852,181
売掛金	838,673	1,727,177
商品	4,819,612	4,472,970
未着商品	550,127	543,164
貯蔵品	105,172	86,112
その他	948,181	1,042,659
貸倒引当金	240	240
流動資産合計	8,772,465	10,724,025
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,543,815	5,667,096
土地	2,455,659	2,455,659
その他（純額）	449,660	450,274
有形固定資産合計	8,449,135	8,573,029
無形固定資産	83,484	90,967
投資その他の資産		
差入保証金	2,361,024	2,461,335
建設協力金	1,694,104	1,764,971
その他	956,718	919,403
貸倒引当金	12,835	12,775
投資その他の資産合計	4,999,011	5,132,934
固定資産合計	13,531,631	13,796,931
資産合計	22,304,097	24,520,957

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,896,521	2,770,335
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払法人税等	817,795	741,060
賞与引当金	412,192	642,885
役員退職慰労引当金	475,467	-
株主優待引当金	15,735	11,418
その他	1,644,646	2,337,624
流動負債合計	5,362,354	6,603,320
固定負債		
長期借入金	266,676	241,677
役員退職慰労引当金	65,186	69,138
資産除去債務	139,442	147,594
その他	156,080	166,080
固定負債合計	627,385	624,489
負債合計	5,989,740	7,227,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	11,977,073	12,916,338
自己株式	268	268
株主資本合計	16,203,332	17,142,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,147	6,162
繰延ヘッジ損益	106,877	144,387
評価・換算差額等合計	111,024	150,550
純資産合計	16,314,356	17,293,148
負債純資産合計	22,304,097	24,520,957

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
売上高	1 11,548,056	1 13,513,452
売上原価	5,628,756	6,741,158
売上総利益	5,919,300	6,772,294
販売費及び一般管理費	3,983,509	4,741,262
営業利益	1,935,790	2,031,031
営業外収益		
受取利息	7,389	9,410
受取配当金	60	60
受取家賃	13,182	13,298
受取補償金	3,361	3,940
その他	10,173	7,849
営業外収益合計	34,167	34,557
営業外費用		
支払利息	1,070	824
為替差損	6,858	17,295
不動産賃貸原価	8,384	8,373
その他	2,439	1,890
営業外費用合計	18,753	28,383
経常利益	1,951,204	2,037,205
特別利益		
保険解約返戻金	-	38,298
特別利益合計	-	38,298
特別損失		
固定資産除売却損	2 1,912	2 639
商品回収等関連損失	-	3 17,405
特別損失合計	1,912	18,044
税引前四半期純利益	1,949,292	2,057,459
法人税、住民税及び事業税	875,000	722,000
法人税等調整額	75,512	81,307
法人税等合計	799,487	803,307
四半期純利益	1,149,805	1,254,151

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,989千円増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
建物除却損	1,912千円	128千円
車両運搬具除却損		22千円
工具器具備品除却損		23千円
長期前払費用除却損		464千円
合計	1,912千円	639千円

3 P B (プライベートブランド) 電動アシスト自転車販売一時休止に伴う費用17,405千円につきましては、「商品回収等関連損失」に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
減価償却費	191,301千円	217,862千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月12日 定時株主総会	普通株式	262,404	10	平成24年2月20日	平成24年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年2月21日至平成25年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月18日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成25年2月20日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年2月21日至平成25年5月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	43円82銭	47円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,149,805	1,254,151
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,149,805	1,254,151
普通株式の期中平均株式数(株)	26,240,497	26,240,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月1日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成25年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。